

第18回 男女共同参画フォーラム

超高齢社会に向けての男女共同参画－人生100年時代における多様な医師の働き方－

とき 令和6年4月27日(土) 午後2時

ところ JRホテルクレメント高松(香川県高松市)



広島県医師会 常任理事 檜山 桂子
広島県医師会 常任理事 西野 繁樹



挨拶をする松本吉郎日本医師会会長

香川県医師会の担当により「第18回男女共同参画フォーラム」がJRホテルクレメント高松にて「超高齢社会に向けての男女共同参画－人生100年時代における多様な医師の働き方－」をメインテーマに開催された。完全参集での開催で全国医師会などより約220名の参加があった。

挨拶(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

フォーラムの開催に先立ち、男女共同参画委員会委員長の小泉ひろみ先生より、今期の委員会答申を受け取った。私からの諮問は、超高齢社会における男女共同参画の推進についてで

あった。答申では、今後需要が増える訪問診療のあり方、年齢職種へのアンコンシャスバイアスの解消、シニア医師に活躍いただくための環境整備など、この先、具体的に考えていかなければならぬ数々の貴重な提言をいただいた。今後に向けての大きな課題と受け取らせていただき、なんとか解決に向けて、少しでも日本医

師会の力を生かしていきたい。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年が目前に迫った。その先の2040年を展望しながら、誰もがより長く元気で活躍できる社会の実現を医療界からも強力に進めていきたい。

香川県医師会会長 久米川 啓

ちょうど一年前、三重県での男女共同参画フォーラムに参加し、その華やかさに圧倒された。果たしてこの会を香川県で開けるだろうかと不安に思ったが、今回は海部久美子常任理事と香西由美子理事の多大なる力をお借りし、この会を開かせていただいている。まさに女性主体で男性一部参画という形の開催である。皆さまのご意見をしっかり受け止めて、立派な会にしていきたい。

基調講演

女性医師を取り巻く諸課題

前香川大学学長、香川大学特命教授
香川大学イノベーションデザイン研究所所長
覧 善行

本年4月から医師の働き方改革が始まった。日本人は背中を押されないと動かないところがあるが、動き出したら早い特徴もあるので、この医師の働き方改革を逆に利用し、一気に医療の世界もジェンダー平等に進めばと思う。

日本で女性医師が少ない原因は離職率が高いことである。この背景には固定的な性別役割分担意識が根強くある。これは男性だけではなく、おそらく女性医師や社会全体、病院の経営者などにもそういう意識が強いのではないかと思われる。

さらに、環境の整備不足もある。出産した女性医師が、なかなか職場復帰できず、非常に貴重な人的リソースを失っている。働き方改革が社会のムーブメントとして他業種でも始まっているので、これをきっかけにして大きく変わらないといけない。看護師の特定研修制度やPA(Physician Assistant)制度などを活用し、医師の労働負荷を軽減させる方向へシステムを変える必要がある。また、妊娠、出産、育児などのライフイベントの中で、男性医師が取ることができるたくさん之權利行使していない。女性自身の産休でさえも十分に活用できておらず、このあたりは職場の雰囲気、社会の支援が不足している。

小さな子どもを抱えてフルタイムで働けないママさん医師にもたくさんの働き方オプションがあるのではないか。例えば、日中の病棟医師を受け持つ、あるいは外来の代診医師を積極的に引き受けることで、当直明け、長期間休暇医師のサポートができる。また、大学病院のような教育病院では専攻医や研修医を教育する女性教員が増えるとよい。メディカルスタッフのマネジメントも女性医師の方が上手にやるのではないか。このように働き方オプションを柔軟に構築することで、働き方改革の方も解決が進むと思う。

フェムテックサービスを活用した、女性の働き方改革、妊娠期のQOL向上サポートの取り組み事例

メロディ・インターナショナル株式会社
代表取締役 尾形 優子

私たちは妊婦向けの医療アクセス格差解消を目指すプラットフォームとプロダクトを開発してきた。医療アクセス格差は世界的に見ても大きな課題であり、発展途上国や新興国を中心に事業を開拓している。日本で培った社会課題の解決手法が、別の形で世界の課題解決にもつながると実感している。

私たちが開発している胎児モニターは医療機器名では分娩監視装置と呼ばれるものであり、平成18年に携帯型のモバイル分娩監視装置を開発し、平成31年にモバイル分娩監視装置iCTGを開発した。妊婦がどこへ行っても計測が可能で、データはクラウドのサーバーから医師が観察し、診断も行える。今まで妊婦さんを1人の医師が見ていた状態を、多くの病院で見守り、その後、自治体で見守っていくことがiCTGで胎児モニターを用いてできるようになった。

北海道の余市町は人口約2万人、世帯数は約9,000世帯の町であり、そもそも妊婦検診を受けるような病院がない。そこで、助産師がiCTGを妊婦に装着し、超音波も一緒に計り、そのデータを小樽市の医師に届ける事業を行った。何かあると救急車で余市から小樽、あるいは札幌などに搬送した。非常に短い期間であったが、合計12人の妊婦が在宅で受診することができた。現在、病院が少なくなっている自治体が日本にもたくさんあるが、そういった地域のモデルになると考える。

発展途上国や新興国を見ると、タイのチェンマイは四国と同じ面積の中に公立病院が25病院あるが、うち19病院には産婦人科医がない。

そして中央に行くには100キロメートル以上の距離がある。そこでiCTGを妊婦さんに使っていただき、中央の病院のドクターが診る事業を行った。このような事業が近隣の地域や国にも広がり、現在、世界16カ国に128台のiCTGが導入され、母子死亡率の減少に貢献している。

報 告

日本医師会男女共同参画委員会

日本医師会男女共同参画委員会委員長
小泉 ひろみ

日本医師会では、平成18年より男女共同参画委員会、女性医師支援センターにおいて男女共同参画への取り組みを行っている。委員会の主な活動は会長からの諮問に応え、答申することになっている。今期は松本会長より「超高齢社会における男女共同参画の推進」の諮問をいただき、本答申は先ほど松本会長に提出したところである。

委員会活動として調査も行っており、「勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査」は、勤務委員会とともに毎年実施している。日本医師会ホームページ、医師の皆さまへ、勤務医のコーナーに女性の医師会会員数や役員数、都道府県医師会における委員会の設置状況などといった結果を公表している。また、今期は女性医師支援センターの「50代医師の将来のキャリアプラン調査」に協力し、分析結果は6月ごろ日医総研ワーキングペーパーとして公表される予定である。

日本医師会女性医師支援センター事業

日本医師会常任理事 神村 裕子

日本医師会女性医師バンクは厚生労働省の指定を受けて、結婚、出産、育児、介護など医師のライフステージに応じた就労を支援し、医師の確保を図ることを目的として実施している職業紹介事業・バンク事業である。求人求職紹介から成立までの利用料が無料で、女性医師、男性医師、日本医師会会員・非会員に関わらず、すべての医師が利用可能である。

再就業支援事業では「医学生、研修医等をサポートするための会」「女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者、管理者等への講習会」「託児サービス併設補助」「地域における女性医師支援懇談会」と4つの事業を実施した。また「医師の多様な働き方を支えるハンドブック」も大変好評をいただいている。

令和6年度女性医師支援・ドクターバンク連携ブロック会議は各ブロックの開催予定が固まった(中国・四国ブロックは11月4日(月・振休)に岡山県医師会館にて開催)。今年度は働き方改革施行を受け、特に女性医師にとっての働き方改革にフォーカスして各ブロックの中で議論をしていただきたい。

シンポジウム

(1) 若手総合診療医が取り組む次世代の在宅医療

医療法人社団慈風会在宅診療敬二郎クリニック
院長 西信 俊宏

次世代の在宅診療クリニックの取り組むべき3つの事象の1つ目は自分たちの思いや目指す方向性の言語化、2つ目はDXの推進、3つ目が教育である。

まず言語化について、当院では法人理念を基盤として新たにミッション/ビジョンを作成した。「必要な人が、必要な時に、望む場所で、望む医療を、安定的に受け続けられる環境を築く」を大きなミッションとし、「在宅医療の価値と魅力を探究し、さらなる進化によって、誰もが思いを実現できる社会をつくる」をビジョンとしている。

DXに関しては、当院ではモバイルPCをドクターに付与し、スマートフォンもしくはiPadを看護師に付与している。クラウド型電子カルテ、スケジュール管理ツールを使うことは非常に大事になっており、さらに職種連携ツールにメディカルケアステーションを、院内院外コミュニケーションツールにゲーゲルワークスペースを使っている。これら4つのツールを使って、外に出ても病院の中と同じように、医療の質を保ちながら、患者に医療を提供でき、かつ職種の連携が取れることを目的にしている。また、どうしても不十分な部分は、一部アウトソーシングすることも大切である。

最後に教育に関しては、今後、多職種連携教育(IPE)を進めて行きたい。また、院外への定期発信として当院でアドバンス・ケア・プランニングについての冊子を作ったり、トラベルドクターの講演会などを開催した。このように院内外へわれわれの活動や、在宅の可能性を発信していきたい。

(2) 大学病院勤務医の役割と課題

香川大学医学部総合診療学講座講師
石川 かおり

大学病院で働く個人には、教師としての役割、医師としての役割、研究者としての役割、家庭では妻、母親、娘などといった役割、これら多種多様な役割を1人の人間が担っていかなければならない現状がある。

いろいろなライフイベントに応じて、個々の仕事へのモチベーションには変化がある。徐々にキャリアを積んでいく段階でモチベーションが上がったり、下がったりを繰り返す。40代、50代はキャリア転換期で、大学病院でも若い先生方からキャリアチェンジを考えて大学から離れていくことが起こっており、大学の診療・教育・研究を支える観点からは、大学の人員がもっと増えればと考える。さらに定年を迎える60代、その後の70代とまだまだ働く世代の方たちのモチベーションの維持と、身体的不安を抱えながら働いている先生方への支援も大学として何かできることがないか検討が必要である。今後、さまざまな事情を考慮したテラーメイドの支援が必要になると考える。

この4月から医師の働き方改革が始まり、体を壊す前にきちんと休むことが法的に認められる意味ではよいと思う反面、やりたい、働きたいことに制限をかけないといけない点については、ジレンマを感じている。今後、大学を、学びたい、働きたい人が集まる魅力的な場所にしていかないと、大学病院が危機的状況になるのではないかと心配に思う。学びたい、働きたい人が大学で思う存分働いたり学んだりできるよう、AIやVRの技術を活用したり、一般病院で診療されたり、訪問診療で地域を支えている先生方のニーズに応えられるような、われわれの知識を生かす活動も行いたい。医療従事者の連携と救急医療に対する取り組み、こういったことに若い先生たちが魅力を感じて思う存分できるようにしていきたい。

(3) 眼科医生活63年を経て今思うこと、伝えたいこと～超高齢社会に向けて～

大内胃腸科眼科医院副院長 大内 通江

大学卒業以来60余年間眼科医として、母として妻として働いてきた。これまでの反省を込んで気づいたことを紹介する。「女が働くのは下品だ」とかいろいろと横やりが入った。そのような横やりには高い志と強い心を持って打ち勝つべきである。30歳代の女性は出産・育児と非

常に多忙を極めるが、反面、この時期は医師としても社会人としても伸びる時期である。その時期をなんとか乗り越えていこうと、及ばずながら努力した。でもどうしてもかなわなければ、最近は再教育のチャンスも広がっているので、再び勉強を始めてほしい。困難にぶつかった時、女だからしょうがないとか社会が悪いと逃げ道に逃げ込まないようにしたい。そして特に子どもが小さいときは、社会的にも個人的にも非常に支えられると思う。それは長いスパンで考えて、一生のうちにいつかご恩返しができたらいい。子どもの頃から大きな夢を抱き、理想像はたくさんあると思う。しかし社会事情、病気の種類、患者の考え方も変わってくるし、個人的には病気をしたり、家族構成が変わったりいろいろ変わってくるので、その時にもう一度立ち止まって、柔軟に変化し、その立ち位置でベストを尽くすのがいい。

超高齢社会は大変な時間と可能性を与えてくれる。常に学んで、健康に注意して、いろいろ人と交わることで、助けられたり助けたりで柔軟に変化に向き合って医師を続けたい。人生100年時代を前提として、新しい生き方、あるいは時間の作り方を考えていけたらいい。患者は明るく快適な毎日を過ごしたくて、病院に足を運んで来られる。医師もいつまでも元気な姿で、つまり医師になった時から継続と健康を目標に据えて、今までの生活の中で経験したことと知恵を統合して患者とともに考える医療でそれに応えていきたい。

最後に、次年度担当の福島県医師会より、次回は令和7年5月17日(土)に福島県郡山市にてメインテーマ「ダイバーシティを踏まえたキャリア支援」のもと開催予定と発表があった。

担当理事コメント

今年のフォーラムも昨年同様、完全参集型で行われた。Web会議が浸透した今も、リアルで集まるとその意義が実感される。何とか改善したいという熱意が伝わり、同じ目標を持つ仲間、という連帯感が共鳴する。

今年のテーマは「超高齢社会に向けての男女共同参画」であり、日本医師会男女共同参画委員会に課せられた会長諮問「超高齢社会における男女共同参画の推進について」と一致していた。諮問への答申では、患者の高齢化のみならず医師の高齢化についても議論し、働き方改革の対

象とされない開業医長の健康問題、夜間1人で緊急往診をするリスクを回避する対策も提言した。フォーラムには当県から西野繁樹常任理事、石田万里女性医師部会長、蓮沼直子委員と檜山が参加し、他県の優れた試みを広島県医師会にも取り入れるべく聴講した。今期で日本医師会常任理事を勇退される男女共同参画担当の

神村裕子先生とも親しく意見交換する機会を得、女性医師が広く活躍する社会の実現にはまだハードルがあり、ポジティブアクションの継続を必要とすることを実感した。皆さまからのご意見をいただきながら、県医師会としてできるポジティブアクションを探し実践していきたい。

(檜山 桂子)

令和6年度西予市おイネ賞「全国女性医師部門」候補者推薦について

日本医師会より、西予市及び愛媛県医師会が主催している標記表彰について候補者の推薦依頼が参りました。

例年、女性活躍の推進を図ることを目的に、医学研究や医療活動に活躍する女性を顕彰しておられますので、次の推薦基準要領等をご確認のうえ該当する方がおられましたら、令和6年8月2日(金)必着で本会総務課宛にメール (soumu@hiroshima.med.or.jp) で推薦書をご提出ください。

なお、自薦他薦は問いませんが、推薦多数の場合には、本会にて慎重審査のうえ推薦者1名を決定いたしますことを念の為申し添えます。

●全国女性医師部門の対象者

- ・日本医師会及び都道府県医師会の会員で現役の女性医師
- ・今後の更なる活躍を期待し奨励することを鑑み、原則として50歳未満の女性医師を優先

●推薦基準要領(抜粋)

- ・医学研究や医療活動に貢献し、今後の更なる活躍が期待できる女性医師
- ・女性医師のロールモデルとして今後の更なる活躍が期待できる女性医師



●推薦基準要領および推薦書(様式)の掲載先

<https://dtbn.jp/4pA5p7Me>

※お手数ですが、上記URLよりファイルをダウンロードしてください。

医療用麻薬適正使用ガイドの改訂等について

日本医師会

本ガイドは、臨床における適切な緩和医療の積極的な実施とその際の医療用麻薬の管理のための簡便なマニュアルとして、また、日常の診療の場で必要な事柄が容易に確認でき、活用できるよう厚生労働省により作成されております。

このたび、本ガイドが改訂されるとともに、マニュアル2点が作成され、厚生労働省ホームページに掲載されました。

・医療用麻薬適正使用ガイド 令和6年

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001245820.pdf>

・がんの痛みの治療における医療用麻薬の自己管理マニュアル～医療従事者の役割～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001245822.pdf>

・がんの痛みの治療における医療用麻薬の自己管理マニュアル～介護従事者の役割～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001245825.pdf>